ドミトリー((東海) ユーザー宿泊施設)の利用について

令和7年1月24日 東海キャンパス所長裁定

J-PARC のドミトリー ((東海) ユーザー宿泊施設) が満室になり、希望しても利用できない共同利用者 (ユーザー) が発生していることから、ビーム利用あるいは関連する作業を行う利用者が優先してドミトリーの利用ができるよう、以下のような取り扱いとします。

- 1. J-PARC のビーム運転が予定されている期間中 (J-PARC 運転期間) の 15 名以上の宿 泊を伴う参加者が見込まれる会合 (研究会、ワークショップ、コラボレーションミーティング、等) の参加者については、会合開催初日の10日前午前9時 (日本時間) まではドミトリーの予約は控えていただくこととする。
- 2. 会合の参加者については、JAEA 外来者用多目的宿泊施設(JAEA Tokai Mirai Base)や 近隣民間ホテル等の利用をお願いする。特に JAEA 外来者用多目的宿泊施設(JAEA Tokai Mirai Base)の利用に際しては、J-PARC 職員を通した申し込みを要することか ら、利用申し込みについては、各会合の事務局を担当する職員の協力をお願いする。
- 3. ビーム利用あるいは関連する作業を行う共同利用者は、満室の事態をできるだけ避けるため、宿泊予定初日の10日前よりも前にドミトリーの予約をすることが望ましい。
- 4. 現在運用されている「各種研究会における(東海)ユーザー宿泊施設の利用について」については、J-PARC運転期間においては適用除外とする。

参考

J-PARC の運転スケジュール: https://j-parc.jp/c/operation/index.html
J-PARC で開催される大型の会合カレンダー:

https://is.j-parc.jp/uo/data/dorm/meeting_schedule.pdf

なお、以上の措置を半年あるいは1年程度実施した上で状況をみて、必要に応じて見直します。